カスタマーハラスメントに対する基本方針

1. はじめに

当社は、「理想の働き方への価値提供の実現」という基本理念の下、安全・安心な DX 化による業務効率化と意思決定の迅速化を提供するため、お客様の要望に真摯に 対応し、より満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでいます。また、お客様 からお寄せいただくご意見・ご要望は、当社のサービスの改善・品質向上において、 大変貴重な機会と考えております。

一方、一部のお客様の要求や言動の中には、従業員の人格を否定する暴言、脅迫、 暴力など、従業員の尊厳を傷つけるものもございます。こうした社会通念に照らして 著しく不当である行為は、従業員の就業環境を悪化させるだけでなく、安全・安心な サービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

従業員の安全な就業環境を確保することで、従業員が安心して業務に取り組むことが可能となり、ひいては、お客様との関係をより良いものとすることにつながると考え、当社における「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

2. 当社におけるカスタマーハラスメントの定義

当社では、カスタマーハラスメントを「お客様から従業員に対して行われる著しい 迷惑行為であって、従業員の就業環境を害するもの」と定義します。

具体的には、以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- 暴力行為
- 暴言・侮辱・誹謗中傷
- 威嚇・脅迫
- 従業員の人格の否定・差別的な発言
- 土下座の要求
- ・ 長時間の拘束
- 社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
- 合理性を欠く不当・過剰な要求(金銭補償、サービス提供を含む)
- 会社や従業員の信用を棄損させる内容や個人情報等を SNS 等へ投稿する行為
- 従業員に関する解雇等の社内処罰及び人事に関する要求
- 要求の内容が、当社の提供する商品・サービスの内容とは関係のないもの
- 従業員へのセクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為 など

※「SOGI」(ソジ) は、性的指向 (sexual orientation) と性自認 (gender identity) の頭文字をとった略称

- 3. カスタマーハラスメントへの対応(社内)
 - カスタマーハラスメントを受けた場合、従業員のケアを最優先します。

- 従業員に対して、カスタマーハラスメントに関する知識・対処方法の研修を行います。
- カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や警察・弁護士等の連携など体制を整備します。
- 4. カスタマーハラスメントへの対応(社外)
 - 問題解決に当たっては、合理的かつ理性的な話し合いを行いますが、当社でカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応を打ち切り、以降のサービスの提供をお断りする場合があります。
 - さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家(弁護士等)と連携の上、毅然と対応します。

令和 7 年 9 月 1 日 株式会社藤和 取締役 二見かおり